

令和 4 年度 保育園(所)入園申請確認書

以下の項目は保護者の方に、特に確認していただきたい内容です。必ず各項目をお読みになり☑をし、裏面の署名欄に署名・捺印をお願いいたします。なお、この確認書は家庭に 2 人以上の児童がいる場合は、それぞれの児童ごとに 1 枚の用紙を用いてください。

※ 6～10 については、該当の方のみご記入ください。

		第 1 希望園名 []	児童氏名 []	確認欄
共通項目	1	・勝央町が必要に応じて収集した、世帯状況・就労の状況及び世帯員についての情報を特定教育・保育施設等の入所選考のために利用することを承諾します。 ・次年度の入所に向けた認定事務が集中するために審査に時間を要することから、支給認定証は、2 月下旬の発送となることを承諾します。		<input type="checkbox"/>
	2	入所に関する申請書類はすべてそろっていますか。記入漏れ、不備等を今一度ご確認ください。 <input type="checkbox"/> 子どものための教育・保育給付認定申請書 <input type="checkbox"/> 保育を必要とする理由の証明書類 <input type="checkbox"/> 令和 4 年度 特定教育・保育施設利用申請書 <input type="checkbox"/> ※市町村民税課税証明書(令和 3 年度住民税を勝央町以外の市町村に納付された方のみ)		<input type="checkbox"/>
	3	入所決定後、保育を必要とする理由に変更がある場合は、速やかに「支給認定変更届」を提出してください。また、保育を必要とする理由に該当しなくなった場合は、退園(所)していただくことがあります。詳しくは健康福祉部にお問い合わせください。		<input type="checkbox"/>
	4	保育料は保護者の市町村民税額を基に算出します。 i 令和 3 年度住民税を勝央町に納付されていた方は資料の提出はありません。 ii 令和 3 年 1 月 2 日以降に勝央町に転入の方は令和 3 年 1 月 1 日時点の住所地で、また、他市町村に納付されている方はその市町村で、令和 3 年度課税証明書を取得し、提出してください(新規入園者のみ)。 <input type="checkbox"/> 令和 3 年度課税証明書(令和 2 年所得分)		<input type="checkbox"/>
入園調整に関すること	5	申込者数が定員を超えた時は入所できない場合があります。いずれか 1 つに☑をしてください。 第 1 希望の園(所)に入所できない場合、 <input type="checkbox"/> 第 2、第 3 希望の園に入所したい。 <input type="checkbox"/> 育児休業を延長する。(最大 年 月 日まで) <input type="checkbox"/> 自宅で保育をしながら待機をする(原則第 1 希望園で待機) <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/>
		利用希望施設の第 2・第 3 希望についてお尋ねします。第 2・第 3 希望について、それぞれ 1 つに☑をしてください。(待機児童を減らすために、入園調整にご協力をお願いします) 第 2 希望 <input type="checkbox"/> 第 1 希望と同等に希望する <input type="checkbox"/> 大きな支障無く入園することができる。 <input type="checkbox"/> 入園可能なら入園するが、支障がある。 第 3 希望 <input type="checkbox"/> 第 1 希望と同等に希望する <input type="checkbox"/> 大きな支障無く入園することができる。 <input type="checkbox"/> 入園可能なら入園するが、支障がある。 ご意見等		<input type="checkbox"/>

	<p>【2人以上の子どもを同じ園・同じ日に入園(所)を希望される方】いずれか1つに☑をしてください。 申込者数が定員を超えた時は、同じ園・同じ日に入園(所)できない場合、 <input type="checkbox"/>同じ園・同じ日に入園(所)したいので、全員待機をする。 <input type="checkbox"/>希望日から入園(所)できるのであれば別々の園(所)に入所してもよい。 <input type="checkbox"/>最終的に同じ園(所)に入園(所)できるのであれば、入所できる児童から先に入所させたい。 (先に入所してもよい児童名：) <input type="checkbox"/>その他()</p>	<input type="checkbox"/>
該 当 す る 方 の み	6 【育児休業中の方】 すでに入園(所)中の育児休業対象児の兄弟については、育児休業対象児が1歳6ヶ月になる年度末まで、引き続き入所できます。	<input type="checkbox"/>
7 【求職活動中の方】 入園(所)後、3ヶ月以内に月48時間以上の就労をして「就労(予定)証明書」等をご提出ください。 期限までに月48時間以上の就労を開始しない場合は、0～2歳児は退園(所)となり、3～5歳児は退園(所)または教育標準時間へ変更となります。	<input type="checkbox"/>	
8 【出産予定の方】 入園(所)出来る期間は、「出産予定日の前後8週の属する月の末日または、出産後8週の属する月の末日まで」です。支給認定を受けた後、出産日が予定日以降となる場合や、就労、求職活動される場合は、「支給認定変更届」が必要な場合があります。詳しくは健康福祉部にお問い合わせください。	<input type="checkbox"/>	
9 【兄弟姉妹が教育・保育施設等に通園している場合】 同一世帯から2人以上の児童が通園している場合は、保育料の減免が受けられます。保育所以外(幼稚園・障害児通所支援事務所等)に通園されている場合は、「在園証明書」等の提出が必要です。	<input type="checkbox"/>	
10 【転入予定の方】 勝央町への転入が決まっており、転入することが確実な場合は転入前に入所に関する申請書類を仮受付します。転入手続き後、速やかに「教育・保育給付支給認定申請書」等を提出し、支給認定を受けてください。入所希望日までに手続きが完了しなかった場合は、入所承諾できません。 転入予定日： 年 月 日 現在の在住市区町村：	<input type="checkbox"/>	
<p>保育園(所)の入所申請にあたり、以上の事項を確認し承諾します。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">保護者 氏名 _____ ㊟</p> <p style="text-align: right;">氏名 _____ ㊟</p>		